

元気がよか！

自分の力でいつまでも食事を楽しみましょう！

小林市立病院 リハビリテーション室



食事に使える自助具を紹介

握る力を補助するスプーン・フォーク

柄が太くカーブしていたり、角度を変えることができたりするため、弱い力でもしっかり握ることができる



すくいやすい工夫がされている食器

内側の縁が立ち上がっており、スプーンですくい上げる時に、こぼれにくく、すくいやすい



滑り止めシート

食器がテーブルの上で滑るのを防ぎ、片手でも食事がしやすく、安心して食事ができる



自分の力で食事を取るためには

食事は、私たちの体を作る糧であり、食べる喜びや社会的交流ができる大切な行為です。

しかし、病気や加齢、事故などにより手の機能が低下すると、「食べる」という動作が難しくなることがあります。箸やスプーンが握りづらくなったり、震えて食器が上手く扱えなかったりします。その結果、食事を

に介助が必要となる場合があります。これは、栄養摂取だけではなく、生活の質にもつながっていく問題ではないでしょうか。そこで注目したいのが、

自助具の存在です。自助具とは、日常生活動作を支援し、自立を助けるために工夫された道具のことです。適切に使用することで、食事動作の再獲得や介助量の軽減につながります。自助具を使って、いつまでも自分で食事が取れる喜びを感じましょう。

問 = 長寿介護課 TEL 23-1140

福祉情報をお届けします

社協タイムズ

自分らしい生き方や暮らしを実現するために

問 小林市社会福祉協議会 成年後見センターこばやし TEL 23-5172

権利擁護のための取り組み

県内の成年後見制度利用者は、年々増加傾向にあり、その必要性はますます高まっています。

成年後見センターこばやしでも、認知症の方や障がいなどで判断能力に支援が必要な方々が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、権利擁護のための事業を実施しています。

それが、「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業（あんしんサポート）」です。センターでは、主に相談、成年後見人等の受任、市民後見人の育成、普及・啓発に取り組んでいます。

これから積極的に支援を行います

本人、家族、近隣の方などで気になる人がいましたら、お気軽にご相談ください。相談内容に応じて、さまざまな関係機関と連携し、制度や事業活用を一緒に考え、必要な支援を取り入れていきます。

判断能力に不安がある方々の自立をお手伝いする事業

日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをすることにより、地域のなかで安心した生活ができるよう支援する事業です。

支援内容(財産管理や身上保護に関する法律行為)

- ①福祉サービス利用の申し込み、契約手続きのお手伝い
- ②日常生活に必要なお金の出し入れなど(金銭管理)

判断能力が不十分な方々の財産や生活を守る制度

成年後見制度(法定後見制度)

本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選ぶことで、本人を法的に保護・支援する制度です。成年後見人等は家庭裁判所によって選任されます。

支援内容(日常生活援助の範囲内で支援)

- ①施設への入所契約、治療、入院契約など
- ②ご本人の不動産や預貯金等の財産管理